次のとおり一般競争入札に付する。

令和８年 10 月 27 日

岩手県立中部病院長　川村　英伸

1　調達内容

（1）　購入等件名及び数量　内視鏡用超音波観測装置　一式

（2）　調達件名の特質等　入札説明書による。

（3）　納入期限　令和９年３月 31 日（水）

（4）　納入場所　岩手県立中部病院

（5）　入札方法　(1)について総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2　入札参加者資格

（1）　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（2）　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て若しくは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者又は申立てがなされている者(更生計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（3）　岩手県知事が定める物品購入等競争入札参加資格を有し、令和８・９・10 年度競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

（4）　岩手県内に本社(本店)を有する者又は岩手県外に本社(本店)を有しているが、岩手県内に支店等を有しており、その支店等が(3)の資格を有している者であること。

（5）　入札の日において、岩手県から、物品購入等に係る指名停止措置基準（平成 12 年３月 30 日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。

3　契約条項を示す場所等

（1）　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 024－8507　住所　岩手県北上市村崎野 17 地割 10 番地　岩手県立中部病院総務課管財係　　電話番号 0197-71-1511

（郵送による入札説明書の交付を希望する者は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び１件につき重量 100g に見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて申し込むこと。）

また、岩手県から入札説明書をダウンロードすることも可能であること。

（2）　入札及び開札の日時及び場所

令和８年 11 月 13 日　午前 10 時 00 分　岩手県立中部病院　１階中会議室

（入札書を郵送する方法により入札に参加しようする場合は、書留郵便により、令和８年 11 月 12 日午後５時必着で(1)の場所に提出すること。）

4　その他

（1）　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

（2）　入札保証金　入札金額に 100 分の 110 を乗じて得た額の 100 分の３以上の額を納入すること。

ただし、医療局財務規程第 184 条の規定に基づく要件を満たすことを確認した場合に免除することがある。

（3）　入札への参加を希望する者に求められる事項　この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要書類等を令和８年 11 月 10 日午後５時までに３(1)の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、岩手県立中部病院長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（4）　入札への参加　(3)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り入札に参加できるものとする。

（5）　入札の無効　この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

（6）　契約書作成の要否　要

（7） 落札者の決定方法　医療局財務規程（昭和 51 年岩手県医療局管理規程第 6 号）第 190 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（8） その他　詳細は入札説明書による。